

策定にあたって

小国町は、まちづくりの戦略的な考え方として「白い森構想」を樹立し、人間と自然との共生形態を確立するため、これまでのまちづくりと暮らしの中（ぶな文化）に学びながら、全町が「白い森公園」であるという認識に立って、新しい文明の創造拠点づくりに取り組んでいます。

737.55km²を有する「白い森公園」の母都市となる町中心部には、都市的機能が集積されています。

小国町史には、「昭和14年に小国町の中心部に都市計画法が適用され、街路網の計画をたてて実施の段階にはいったのであったが、大東亜戦争の勃発によって施行ができなくなり長い間放置されていた。戦後、昭和22年になって、荒廃した町村道や橋りょうの復旧に着手することとなり、翌23年には文化都市の形成を目指して、都市計画事業が再開されることとなった。小国町も中心部の全域にわたり新道の開設と土地区画整理が実施された。」と記録されています。

以来、多くの先人たちの努力によって、恵まれた自然環境と調和する都市づくりが進められ、町中心部の背後に散在する90余の自然集落のネットワーク拠点になっています。この間、昭和46年には都市計画審議会条例が制定され、翌47年には「用途地域」が指定されました。

時代はいま、本格的な少子高齢社会を迎えており、人々が暮らしに求める価値は実に多様になっています。また、深刻化する地球環境問題への対応も求められています。

こうした中で、小国町の都市づくりの将来ビジョンである「都市計画マスタープラン」をとりまとめたところですが、生活利便機能をはじめとした様々な都市機能の充実と多様な活動が可能な都市空間を

構築していくことを基本戦略にしています。しかし、財政的な制約が厳しさを増しておりますので、このマスタープランの方針に基づき、既存の都市基盤の維持・管理を効率化し、都市の魅力と活力の向上を先導する取り組みを展開したいと考えています。

そして、行政はもとより、地域住民、民間事業者など都市の構成員それぞれがこのマスタープランの考え方を共有し、持続可能な協働の都市づくりを進められていくことを期待するものです。

平成18年12月

小国町長 小野 精一